



新年度の市政執行に 当たって

平成31年度の予算編成におきましては、前例踏襲の既存事業にとらわれず、地域の課題に的確に対応し、将来への投資となる未来志向の事業を盛り込み、さらには市民の皆さまと行政が密接な協力関係を継続的に維持できる仕組みづくりに取り組むこととしております。

に、あらゆる面で、能動的な施策を講じたいと考えております。

平成30年度の 市政を顧みて

具体的な取組として、人口減対策では、移住・交流居住促進事業や少子化対策事業などの促進、観光振興を主体とする経済活性化では、オリブのまちづくり事業、誘客の増加につながる情報発信、みなとまちゾーン活性化事業、

公衆無線LAN環境整備事業などの推進、防災対策では、宮渡戸橋架替等公共施設の耐震化、避難路及び避難施設等の整備などに取り組んでまいりました。

また、長年の懸案であった市庁舎の建設につきまして、建設場所の決定に続き、設計、造成、建築等具体的な作業に着手する段階まで到達することができました。さらに中学校再編に関しては、新しい学校の位置や校名を決定することができ、いよいよ1校化に向けた具体的な姿が見え始めました。

このほか、伊豆縦貫自動車道の整備促進に関しては、河津―下田道路の第2期区間の工事が本格化し、トンネルや橋梁などが姿を現してきました。このことで、国と県への要望活動の成果が結びつつあることを強く実感しております。

付け加えるに、平成30年度は、既存事業に加えて、プロگرامミング教室の実施、稲穂地区の光ファイバー網整備事業、コミュニティバス運行開始、日口友好交流事業など、新しい視点での施策に積極的に取り組んできたところであ

組織機構

市庁舎の建設に引き続き、設計、造成、建築等具体的な作業に着手する段階まで到達することができました。さらに中学校再編に関しては、新しい学校の位置や校名を決定することができ、いよいよ1校化に向けた具体的な姿が見え始めました。

三本柱 (人口減、観光業の振興を主体とした経済活性化、防災)

市庁舎の建設に引き続き、設計、造成、建築等具体的な作業に着手する段階まで到達することができました。さらに中学校再編に関しては、新しい学校の位置や校名を決定することができ、いよいよ1校化に向けた具体的な姿が見え始めました。

①人口減対策

転入者や交流人口の増加を図るための移住・交流居住事業に積極的に取り組むとともに、市民の皆さまが安心して暮らすことができ、このまちに住んで良かったと感じることのできる施策として、医療、

②少子化対策

不妊治療費助成、産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を実施してまいります。

③子育て支援

子育て支援アプリの改修及び育児用品購入費助成、保育所等利用者負担金軽減措置、中学校就学準備給付金の支給、子ども医療費助成、未就園児を対象としたお試しクーポンを新設いたします。

②経済活性化対策

子育て支援、高齢者福祉、教育等の充実や健康増進対策の強化、各地区特有の課題の解決などを推進してまいります。

③防災対策

市民の生命財産を守るため、逐次不備な点を補うとともに、ハード、ソフトの両面で防災対策を推進し、万全な災害対策の実現に向け邁進したいと考えております。

④医療・高齢者福祉事業

第2次救急医療体制の中心的役割を担っている下田メディカルセンターの充実や、在宅医療・介護連携の推進に努めてまいります。

観光振興を主体とした 経済活性化事業

基幹産業である観光業の振興を図るとともに、本市の資源や資産に着目した新たな産業振興策の展開を推進してまいります。

①観光振興策

新たに観光戦略会議を立ち上げ、本市の魅力化、観光戦略の方向性等を協議してまいります。また、観光まちづくり推進計画に掲げる「美しい里山づくり」、「世界一の海づくり」、「30カラーズ」、「美味しいまちづくり」の4プロジェクトのさらなる推進に努めてまいります。

重要課題

(新総合計画、新庁舎、 中学校再編)

本市のまちづくりの基盤となる「第4次下田市総合計画」は、2020年度をもって対象期間が終了します。新総合計画の策定にあたっては、人口減少、経済の低迷等厳しい社会情勢の中で、本市が再興に向けて進むべき明確なビジョンを示せる実効性の高い計画の策定を進めてまいります。新庁舎建設事業に関しては、移転場所が決定したことに伴い、2020年度の完成に向けて着実に推進してまいります。市立中学校の再編に関しては、1校化の決定に基づき、生徒の教育環境の向上を第一に、未来の下田を担う中学校としての再編整備を進めてまいります。

予算編成の 基本的考え方

本市の平成29年度決算では、財政力指数や、実質公債費比率等といった指標には改善が見られたものの、財政の弾力性の判断指標となる経常収支比率は、物件費、補助費、公

債費の支出増を要因として、87・9%となり、前年度比で2・3ポイント悪化しました。将来的には、人口の減少等に伴い市税も減少していく傾向が見込まれている一方で、社会保障関連経費や老朽化施設維持管理等の財政需要は、年々、増加する傾向にあります。現在進行中の新庁舎建設事業や、中学校再編整備といった事業計画の後にも、じん芥処理場の更新等の大型事業を控えており、さらに物件費や公債費の支出が増えることは避けられない状況です。また、本市の財政運営上の特徴とも言える自主財源の不足を補うために、事業執行に起債による借入れを頼りとする状況は、今後も大きく変わることはないと考えられ、市税など経常一般財源の減少と、老朽化施設の更新等により物件費が増加することと相まって、更なる経常収支比率の悪化が懸念されます。このように厳しい財政状況下にあっても、必要な市民サービスを持続していくことは市の責務であり、「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のあるまち」を目指し、可能な

限りまちづくりを前に進めなければなりません。以上のことから、より一層の財政健全化を図り、これに並行してまちづくりを進めていくことが、本市行政運営の大きな課題となっております。このため、平成31年度予算の編成に際しては、未利用財産の売却及び利活用、特定目的基金の有効活用等の取組、事務事業の見直しや、優先事業の選択と集中等を進めることで、財源の確保と効率的かつ合理的な事業予算の計上に努めることを方針としました。

重点事業への対応

人口減対策事業

UJ1タータンによる移住者を受け入れる環境づくりを促進するとともに、子どもを生み育てていくための安心し暮らし続けられるまちを実現するために、医療や福祉の充実によるやさしい地域環境の整備を進めてまいります。

①移住・交流居住事業

移住情報の発信、相談体制の構築、移住活動の支援等を推進し、県外から本市への移